

2018 年 7 月 30 日  
JICA 民間連携事業部・国内事業部

企業提案型事業（中小企業海外展開支援事業、民間連携事業）  
の制度変更と次回公示のご案内

企業の皆様にとってより使い勝手の良い事業とすべく、これまで実施してきた中小企業海外展開支援事業（基礎調査、案件化調査、普及・実証事業）及び民間連携事業（途上国の課題解決型ビジネス（SDGs ビジネス）調査、開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）の制度を分かりやすく整理した形で、9 月中旬に公示（以下、「本公示」）予定です（公示開始、募集要項説明会：9 月中旬、企画書一式提出締切：10 月中旬、選定結果通知：2019 年 1 月下旬を予定）。

本公示より統一的な制度及び募集プロセスとし、受付窓口を含めて一体的に実施することによって、ご応募いただく企業の皆様にとって、より分かりやすいものとなります。主なポイントは以下の 1. から 4. のとおりですが、8 月 1 日、3 日及び 20 日に新制度説明会を予定しています。

[https://www.jica.go.jp/priv\\_partner/ku57pq00002avzc1-att/shinseido.pdf](https://www.jica.go.jp/priv_partner/ku57pq00002avzc1-att/shinseido.pdf)

なお、公示日から審査結果通知までの間は、本公示への応募を予定されている個別案件に関する相談対応は不可となります点、予めご承知おき頂きますようお願いいたします。

**1. 企業提案型事業（中小企業海外展開支援事業・民間連携事業）の制度変更**

全体の事業名を「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」とし、その中で中小企業・中堅企業等を対象とする「中小企業支援型」、主に大企業を対象とする「SDGs ビジネス支援型」に整理します。「中小企業支援型」については、現行制度から大きな変更を伴うものではありません。

なお、「SDGs ビジネス支援型」の「案件化調査」は今回新設するものですが、SDGs ビジネスに挑戦したいが、現地の情報が限られているためビジネスモデルの素案を検討したいといった企業のニーズに応えたものとなります。

|                 | 中小企業支援型                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | SDGs ビジネス支援型 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ① 基礎調査          | <p>途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの検討に必要な基礎情報の収集を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 : 中小企業、中小企業団体</li> <li>・上限額 : 850 万円（遠隔地域を対象とする場合は 980 万円）</li> <li>・期間 : 1 年程度</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                  |              |
| ② 案件化調査         | <p>途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアや ODA 事業での活用可能性を検討し、ビジネスモデルを策定するもの</p> <p>【中小企業支援型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 : 中小企業、中小企業団体、中堅企業</li> <li>・上限額 : 3,000 万円（機材の輸送が必要な場合は、5,000 万円）</li> <li>・期間 : 1 年程度</li> </ul> <p>【SDGs ビジネス支援型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 : 「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人（原則大企業）</li> <li>・上限額 : 850 万円</li> <li>・期間 : 1 年程度</li> </ul>                                           |              |
| ③ 普及・実証・ビジネス化事業 | <p>途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA 事業での活用可能性の検討等を通じ、事業計画案を策定するもの</p> <p>【中小企業支援型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 : 中小企業、中小企業団体、中堅企業</li> <li>・上限額 : 1 億円（大規模／高度な製品等の導入が必要とされる場合は、1.5 億円）</li> <li>・期間 : 1-3 年程度</li> </ul> <p>【SDGs ビジネス支援型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 : 「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人（原則大企業）</li> <li>・上限額 : 5,000 万円</li> <li>・期間 : 1-3 年程度</li> </ul> |              |

## 2. 複数回不採択企業の扱い（全スキーム対象）

- (1) 同一国・同様の内容での応募は、調査・事業の種別を問わず 3 回不採択となった場合、4 回目の応募は不可（国や内容を変えれば応募可）となります。
- (2) 「同様の内容」の定義は、「同一企業かつ同一商材（製品・技術・サービス）が提案に含まれていること」になります。
- (3) 不採択回数は本公示の採択結果からカウントします（過去の不採択実績は遡及適用しません）。

### **3. 複数回採択されている企業の扱い（中小企業支援型のみ）**

（１）中小企業支援型において、企業が実施できる国は２か国までとします。同一国で別の内容にて実施した事業も「２か国」とカウントします。

（２）実施国数は本公示の採択結果からカウントします（過去の採択実績は遡及適用しません）。

（３）なお、上記応募可能上限（２か国まで）を超えた提案法人（中小企業等）がSDGs ビジネス支援型に応募することは可能です。

### **4. 対象国について**

キューバ、チリが JICA 拠点のある対象国として追加となります。

以上